



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1313	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課).....	1
1314	〃	(〃).....	1
1315	大規模小売店舗立地法による岩出市から聴取した意見の概要	(〃).....	2
1316	県営土地改良事業計画の変更	(農業農村整備課).....	2

告 示

和歌山県告示第1313号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和5年11月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマイチGARDEN紀伊川辺
和歌山県和歌山市川辺220番外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和5年和歌山県告示第831号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市産業交流局産業部商工振興課(和歌山市七番丁23番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和5年11月21日から同年12月21日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1314号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和5年11月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ショッピングプラザ西浜店
和歌山県和歌山市西浜940番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和5年和歌山県告示第832号
- 3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和5年11月21日から同年12月21日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1315号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和5年11月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ザ・ロウズ岩出北店

和歌山県岩出市今中119番1外

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和5年和歌山県告示第833号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）

岩出市事業部産業振興課（岩出市西野209番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和5年11月21日から同年12月21日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1316号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営ため池等整備事業岩屋谷下池地区につき土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、この旨を公告し、当該土地改良事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の変更について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に和歌山県知事に審査請求をすることができる。

また、この土地改良事業計画の変更については、上記の審査請求のほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、和歌山県を被告（和歌山県知事が被告の代表者となる。）として、この土地改良事業計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をした場合には、この土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

なお、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日又は当該審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、この土地改良事業計画が変更された日又は当該審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、この土地改良事業計画の変更の取消しの訴えを提起することができなくなる。

令和5年11月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 縦覧に供する書類

県営ため池等整備事業岩屋谷下池地区の変更計画書の写し

2 縦覧期間

令和5年11月22日から同年12月20日まで

3 縦覧場所

和歌山県農林水産部農林水産政策局農業農村整備課、海草振興局農林水産振興部農地課及び海南市まちづくり部建設課